バージョンアップ情報〔経理上手くんα ProⅡ 宗教法人〕

VERSION:23.012

日本ICS
TIS INTEC Group

2023 年 9 月 13 日

●経理上手くんα ProⅡ【宗教法人】VERSION:10.002
●経理上手くんαクラウド ProⅡ【宗教法人】・経理上手くんαクラウド SE ProⅡ【宗教法人】VERSION:10.002

当プログラムは、マイクロソフト社のサポート対応終了に伴い、Windows XP・Vista・7・8.1 搭載機へのインストールは不可となっています。

◆ 「令和 5 年 10 月からの消費税改正（インボイス）2 次対応
- 消費税関係の出力の対応を行いました。

◆ その他の改良、修正を行いました。

※詳細は、次ページからの**“宗教法人ｄｂ（VERSION:10.002）の変更点”“令和 5 年 10 月消費税改正（インボイス）２次対応”**を参照してください。

ご注意

●他のＩＣＳシステムとマスターのやり取りを行われる場合は、他のＩＣＳシステム側も当改正対応プログラムのインストールを行い、バージョンを統一してください。

宗教法人ｄｂ（VERSION:10.002）の変更点

令和５年10月消費税改正（インボイス）２次対応

令和５年10月からの消費税改正（インボイス）２次対応に伴い、消費税関係の出力の対応を行いました。
※詳細は別紙「令和５年10月消費税改正（インボイス）２次対応」を参照してください。

改良＆修正

Ⅰ．導入・更新

1）令和５年10月消費税改正

①2次対応に伴い「消費税額試算表・集計表・課税売上割合」「消費税額比較表」等の処理が可能になったため、青字の「○消費税関係の業務について」のメッセージを削除しました。
②「免税事業者からの課税仕入れ」の文言を、「免税事業者等からの課税仕入れ」に変更しました。

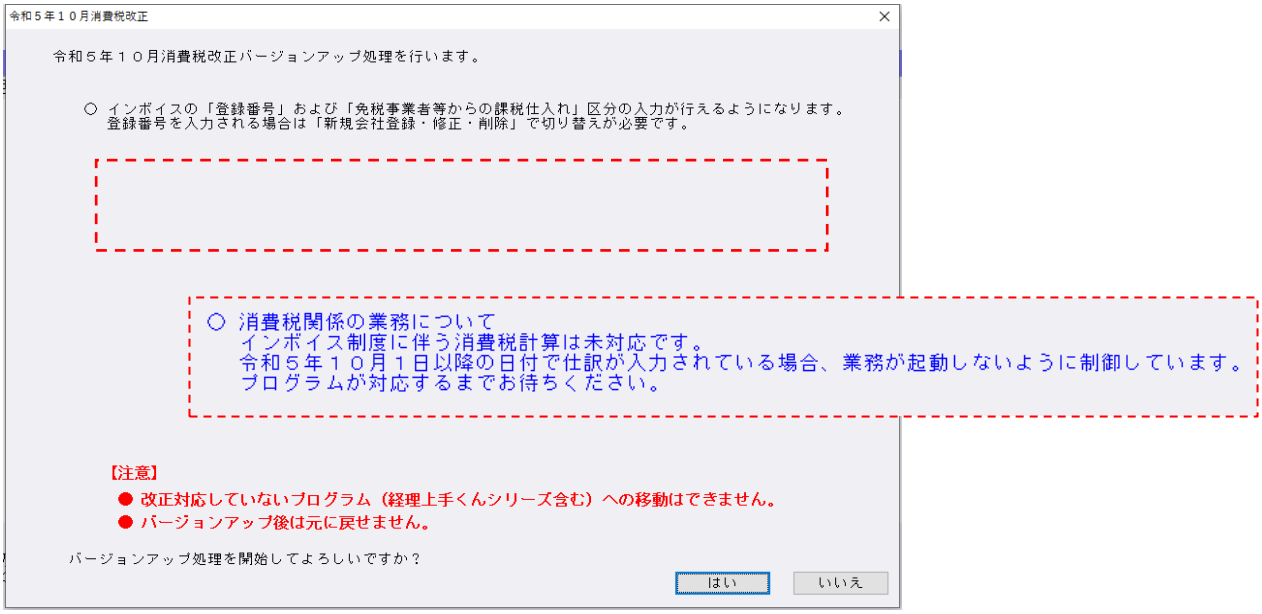

2）名称等転送

①名称等転送のメッセージ内の「銀行CSV摘要」の文言を「認識／CSV摘要」に変更しました。

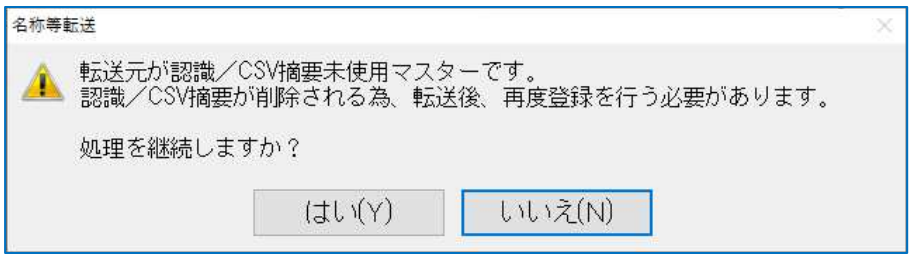

Ⅱ．登録・入力

1）仕訳入力

①仕訳入力画面からの原票読取において、複数ページにまたがるPDFを通帳読取して転記しようとすると、「引数が正しくありません」「仕訳書き込みでエラーが発生しました」等のエラーが出て、正しく転記できていなかったのを修正しました。（※原票読取は電帳法オプション契約のみ可能です）

2）科目設定・残高登録

①摘要登録－摘要辞書登録の「銀行 CSV 摘要」の文言を「認識/CSV 摘要」に変更しました。

・摘要辞書登録

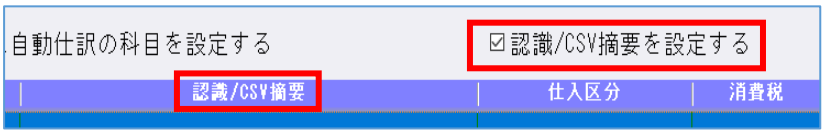

・摘要辞書一覧

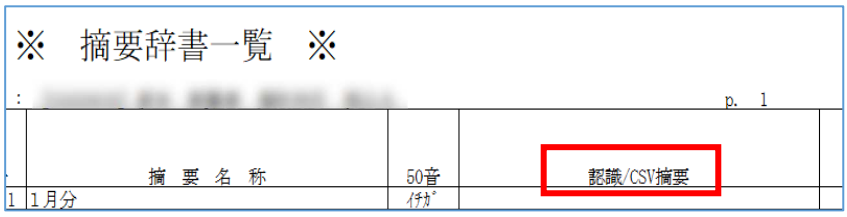

Ⅲ．出力

1）消費税額比較表

①プレビューの際に、印字が枠線と重なる個所があったため、印字位置の調整をしました。

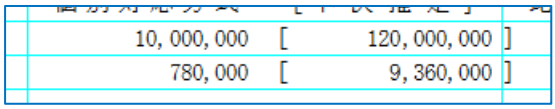

②出力帳票の選択で付表（税率別）を選択しているとき、付表 5[簡易課税]を出力すると項目名「課税標準額に対する消費税額」が「課税標準額の対する消費税額」となっていたため、文言を修正しました。

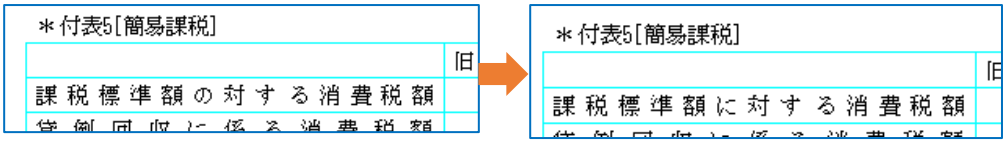

③「特例：2 業種で 75%以上（第四種+第五種）」による税額が控除対象仕入税額に採用される場合に、帳票の形式を実績・年次推定とすると、付表 5 が正しく出力できなかったのを修正しました。

不正な表示の例

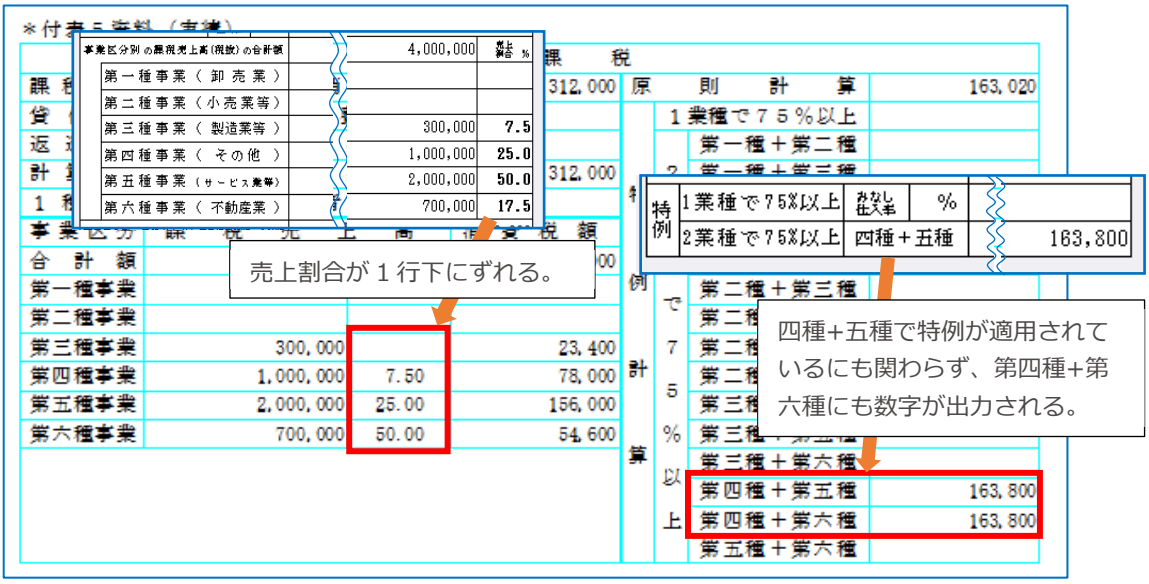

Ⅳ．その他

1）クラウド共有オプション

①クラウド共有オプション環境での、データ共有方法を改良致しました。

※クラウド共有オプションを使用されている事務所と顧問先に当プログラムを必ずバージョンアップしてください。

補足事項

．通信・移動

1）マスター&データ送信・移動

①今回のインボイス２次対応により、マスターを開いた際に自動でバージョンアップが行われるようになったことに伴い、バージョンアップを行ったマスターと行っていないマスターとのやり取りについては、下表の通りとなります。

			前→前	前→後	後→前	後→後
顧問先へ	顧問先へ移動	マスター全体入替	×	×	○	○
		データ入替	×	×	○	○
	修正可能転送	マスター送信	×	×	○	○
		データ送信	×	×	○	○
		データ入替（月指定）	×	×	○	○
会計事務所へ	会計事務所へ移動	未送信データの送信（追加）	×	×	○	○
		未送信データの送信（入替）	×	×	○	○
		マスター全体入替	×	×	○	○
	修正可能転送	マスター送信	×	×	○	○
		データ送信	×	×	○	○
		データ入替（月指定）	×	×	○	○

※凡例

前：改正バージョンアップ未了マスター

後：改正バージョンアップ済マスター

○：移動できます。

×：移動できません。

Ⅱ．クラウド共有オプション

1）クラウド共有オプション

①インボイス２次対応後のクラウド共有オプションでの取得マスターの選択について

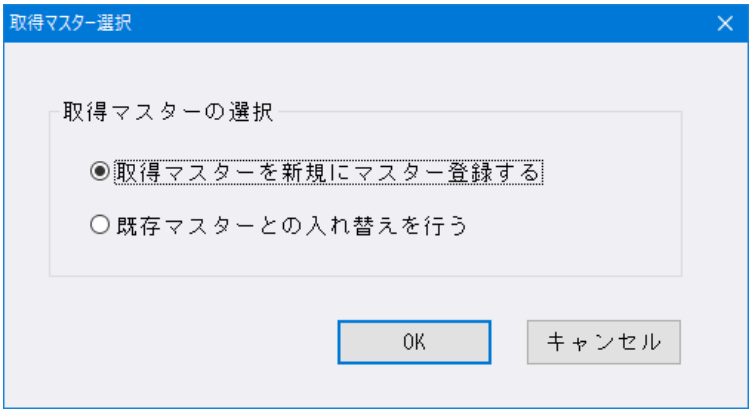

・マスターバージョンが一致している場合
→「取得マスターを新規にマスター登録する」、「既存マスターとの入れ替えを行う」どちらでも取得が行えます。

・マスターバージョンが不一致の場合
→「取得マスターを新規にマスター登録する」は選択可能です。
「既存マスターとの入れ替えを行う」は下記のメッセージが表示されて入れ替えを行うことができません。マスターバージョンアップを行ってから取得を行ってください。

（例）会計事務所：インボイス未対応マスター　・・・　共有マスター登録
顧問先：インボイス対応マスター　・・・　共有マスター取得

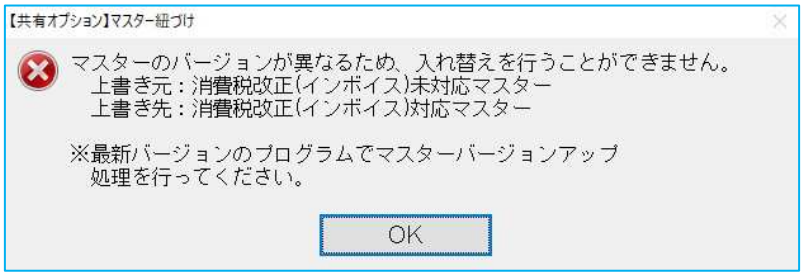

令和５年 10 月消費税改正（インボイス）２次対応

概　要

1）インボイス対応マスターへの自動バージョンアップに対応しました。

・令和５（2023）年 10 月消費税改正の２次対応を行いました。
プログラムをインストール後に、財務処理 db のいずれかの業務でマスターを開くことで、該当マスターのバージョンアップが自動で行われます。
※バージョンアップに事業期間の制限はありません。
過年度のマスターについても、業務を開いた際に自動でバージョンアップを行います。
※財務マスターコンバージョンや新規作成したマスターは、バージョンアップ後で作成されます。

※この処理を行うと元に戻せません。戻すには処理前のバックアップが必要です。
※1 次対応時に原票会計 S_Lite とやり取りされているマスターはバージョンアップを行うと抽出不可となるように制限を行っていたが、今回の２次対応より原票会計 S_Lite でも制限なく抽出が可能となっています。
※1 次対応でマスターのバージョンアップを行い、「免税事業者等からの課税仕入れ」がチェック ON の仕訳を入力している場合、今回のプログラムで起動時に、金額・税額について控除割合を加味して再計算を行います。（計算方法は後掲の仕訳入力③をご確認ください。）

2）令和５年 10 月消費税改正バージョンアップ後の主な変更点

①消費税申告書業務などの一部選択不可だった業務の計算・出力に対応
②「免税事業者等からの課税仕入れ」の控除割合の入力・計算に対応
③各業務において、「免税事業者等からの課税仕入れ」を行う場合の「免 80」等の表示に対応

3）２割特例について

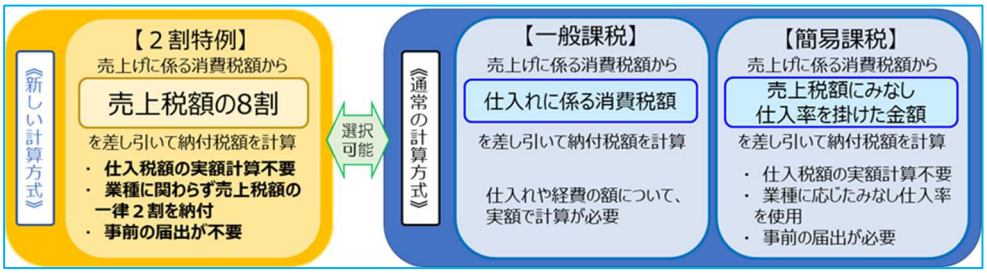

・２割特例は、仕入税額控除の金額を、売上税額の８割として計算し、残りの２割を納付税額とする計算方式となっています。
・２割特例の対象となるのは、インボイス制度を機に免税事業者からインボイス発行事業者として課税事業者になった方です。
基準期間における課税売上高が１千万円を超える事業者の方などの他の理由により課税事業者になった場合は、２割特例の対象外となります。
・２割特例を適用できる期間は、令和５年 10 月１日から令和８年９月 30 日までの日の属する課税期間となっています。
※詳細については国税庁 HP の「２割特例（インボイス発行事業者となる小規模事業者に対する負担軽減措置）の概要」をご確認ください。
（https://www.nta.go.jp/publication/pamph/shohi/kaisei/202304/01.htm）

4）免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置について

○　適格請求書等保存方式の開始後は、免税事業者や消費者など、適格請求書発行事業者以外の者（以下「免税事業者等」といいます。）から行った課税仕入れは、原則として仕入税額控除の適用を受けることができません。

○　ただし、制度開始後６年間は、免税事業者等からの課税仕入れについても、仕入税額相当額の一定割合を仕入税額として控除できる経過措置が設けられています。

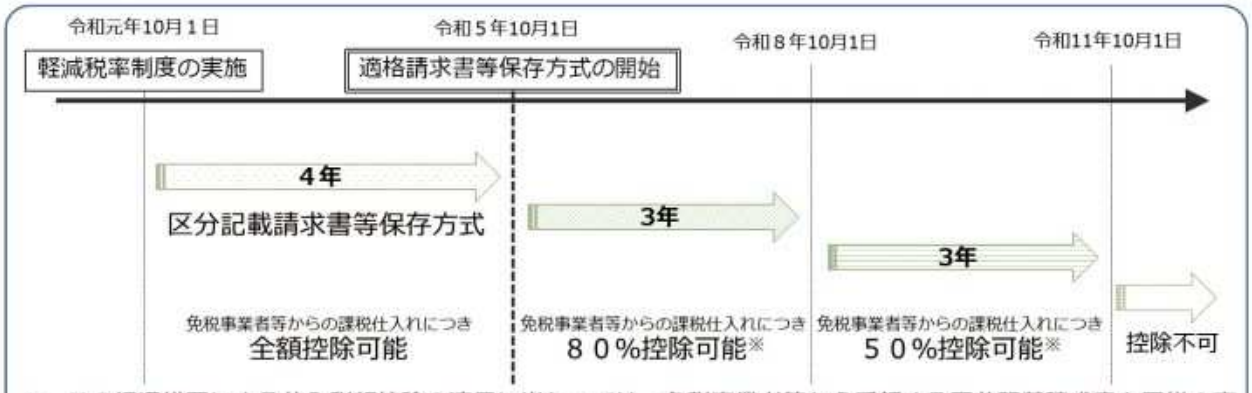

※　この経過措置による仕入税額控除の適用に当たっては、免税事業者等から受領する区分記載請求書と同様の事項が記載された請求書等の保存とこの経過措置の適用を受ける旨（80%控除・50%控除の特例を受ける課税仕入れである旨）を記載した帳簿の保存が必要です。

※引用：国税庁 適格請求書等保存様式の概要
https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0020006-027.pdf

各業務の対応

※画面・操作が変更される業務のみ説明しています。
説明内に表記している画面・業務名は財務処理 db で作成しています。

Ⅰ．登録・入力

1）新規会社登録・修正・削除

①適格請求書発行事業者の登録により、免税事業者から課税事業者となった日付を入力する為に、消費税情報タブの課税方式の横に「課税開始日設定」を設けました。
※令和 5 年 10 月 1 日以降を含む決算期間のマスターで表示されます。

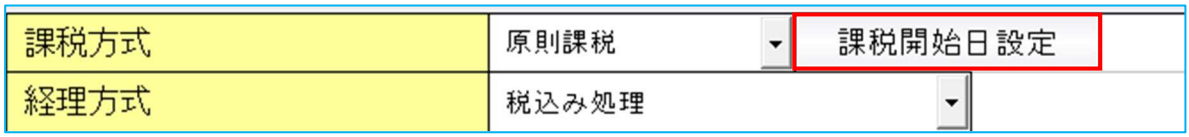

・課税開始日設定ボタンを押すと以下のダイアログを表示します。
当年に免税事業者から課税事業者に変更した場合は、ダイアログ内の「課税事業者となった日付を登録する」のチェックを ON にし、課税期間開始日に日付を入力します。
和暦年月日、または月日での入力が可能で、決算期間内の日付が有効になります。

チェック OFF

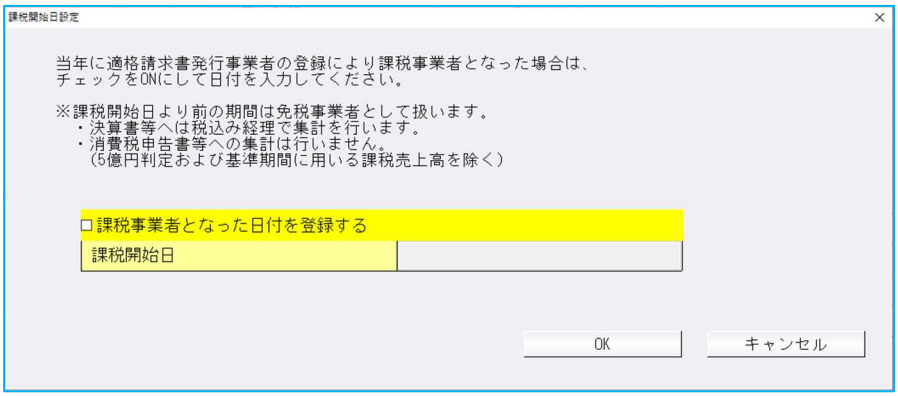

チェック ON

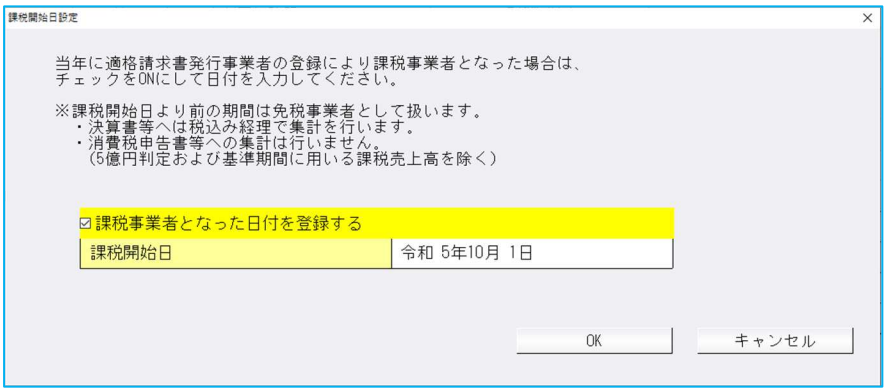

・課税開始日設定を行うことで、免税事業者の期間の売上・仕入等を除外して消費税額の計算を行います。
また、課税開始日設定を行うことで、消費税申告書において 2 割特例を使用することができるようになります。
※2 割特例の詳細については、後掲の消費税申告書部分等を参照ください。

②課税開始日設定の追加に伴い、消費税情報タブのレイアウトを以下のように変更しました。

原則課税

簡易課税

2）科目設定・残高登録

①仮受消費税等、仮払消費税等で変更できる科目属性を変更しました。

また、支払手数料などのデフォルトの科目属性が「経費」になっている科目に対して「売上値引・戻り」の科目属性が付与できるように対応しました。
※売り手が負担する振込手数料を、会計上は支払手数料として処理し、消費税法上は対価の返還等として取り扱う際にご使用ください。
※当対応は令和 5 年 10 月 1 日をまたぐマスターで行っています。

《仮払消費税等》

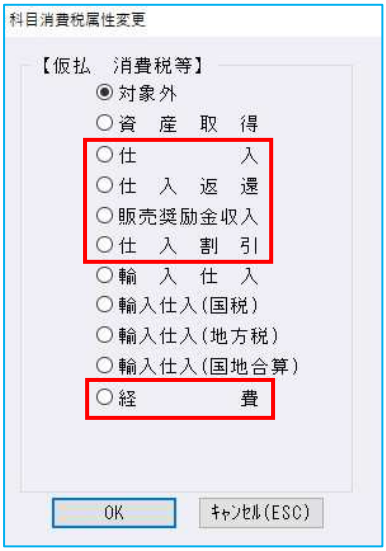

《仮受消費税等》

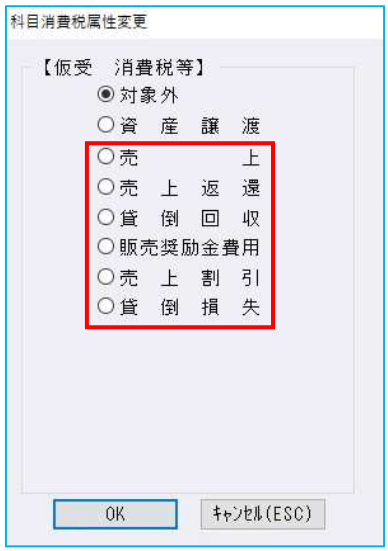

《支払手数料》

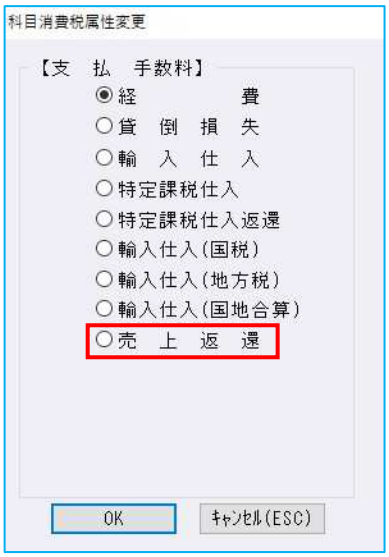

②摘要辞書登録で摘要に登録したインボイス登録番号の有効性をチェックする帳票として、「適格請求書発行事業者チェックリスト」を追加しました。

※　適格請求書発行事業者チェックリスト　※

会社名 ： ［23082501］サンプル株式会社　　p.　1

番号	摘　要　名　称	50音	消費税	登録番号	有効・無効
1	有効な登録番号	ﾕｳｺｳ		T6120001025986	○
2	無効な登録番号	ﾑｺｳﾅ		T9999999999999	×

・会社登録で「インボイス登録番号の表示：表示する」に設定している場合に、出力可能な帳票となっています。
・［F4 プレビュー］［F5 印刷］押下時に下記のダイアログが表示されますので、出力を行いたい帳票の選択を行ってください。

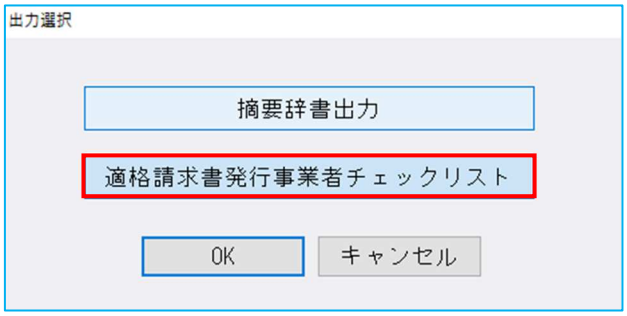

・登録番号が有効な摘要には「○」を、無効な摘要には「×」を表示します。
（上記帳票画像の赤枠部分）
・オフライン環境の場合、出力時に「ネットワークに接続されていないため、登録番号の確認が行えません。ネットワーク回線等を確認してください。」のメッセージを表示しますが、OK を押すことで、帳票の出力は可能としています。有効・無効欄の表示は「－」になります。

3）仕訳入力

①消費税ダイアログの「免税事業者からの課税仕入れ」の名称を「免税事業者**等**からの課税仕入れ」に変更しました。

②インボイス１次対応の際に未対応だった伝票入力での「免税事業者等からの課税仕入れ」「登録番号」に対応しました。
※操作方法等は通常入力、出納帳入力と同様です。

③免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置の計算を行う為、消費税ダイアログに「控除割合」の項目を追加しました。

・「免税事業者等からの課税仕入れ」のチェックを ON にすると、「控除割合」の項目が有効になります。

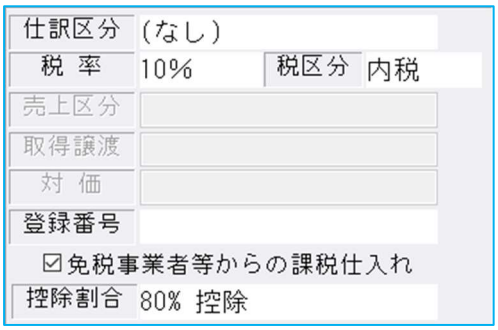

・控除割合の選択肢は仕訳の日付によって下記のように表示されます。
令和５年 10 月１日～令和８年９月 30 日までの期間は 80%のみ選択欄に表示します。
令和８年 10 月１日～令和 11 年９月 30 日までの期間は 80%・50%を選択欄に表示します。
※令和５年９月 30 日以前でも 80%が選択欄に表示され、選択できますが、計算は行いません。

・消費税欄には選択した控除割合により「免 80」「免 50」を表示します。（下記赤枠）

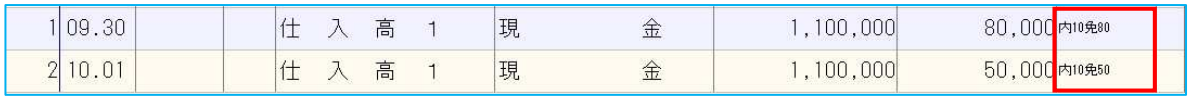

1	09.30			仕 入 高	1	現 金	1,100,000	80,000 内10免80
2	10.01			仕 入 高	1	現 金	1,100,000	50,000 内10免50

・内税仕訳で「免税事業者等からの課税仕入れ」のチェック ON にしている場合は、税額が控除割合を加味した金額に自動計算されます。（下記の例を参照）
※上記仕訳の消費税額（内税）の計算例
　１の仕訳…税込金額（1,100,000）×税率（10/110）×控除割合（80/100）＝ 80,000
　２の仕訳…税込金額（1,100,000）×税率（10/110）×控除割合（50/100）＝ 50,000

・外税仕訳で「免税事業者等からの課税仕入れ」のチェック ON にしている場合は、金額欄で Enter を押したときに税額欄にカーソルを移動するようにしました。
該当仕訳の場合は、［F4 入力設定］「税額修正を可能にする」の設定に関わらず、税額の修正が可能となります。
※外税仕訳で「免税事業者等からの課税仕入れ」のチェックが ON の場合は、税額の自動計算は行わないようにしています。

④金額欄で Enter キーを押した際に、消費税欄にカーソルが止まるように、［F4 入力設定］に「消費税欄を毎回確認する」の設定を追加しました。
※当設定はユーザー単位で保存します。

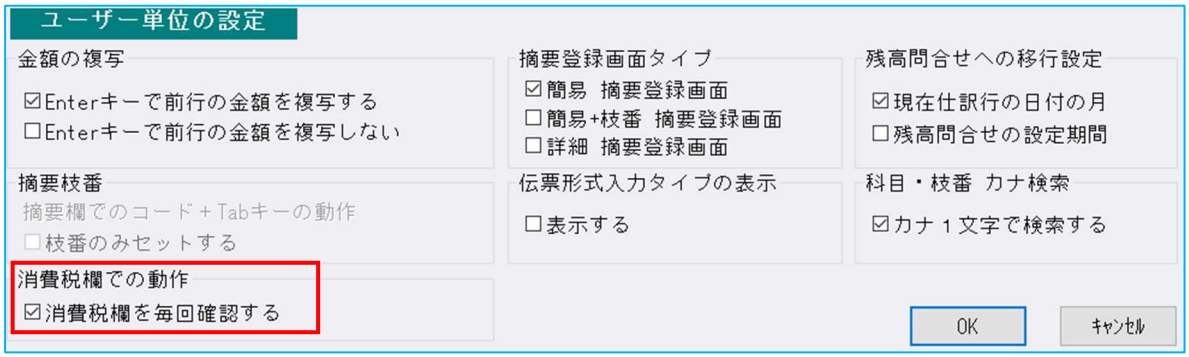

⑤仮払・仮受消費税の仕訳区分の追加を行いました。
また、売上・仕入区分の選択も可能としました。
※当対応は令和５年 10 月１日をまたぐマスターで行っています。
仮払消費税…資産取得、仕入返還
仮受消費税…資産譲渡、売上返還

⑥［F8 仕訳検索］や一括修正画面の消費税仕訳区分に、以下の項目を追加しました。
・資産取得、資産譲渡、売上返還、仕入返還

4）元帳検索

①免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置の計算を行う為、消費税ダイアログに「控除割合」の項目を追加しました。
・「免税事業者等からの課税仕入れ」のチェックを ON にすると、「控除割合」の項目が有効になります。

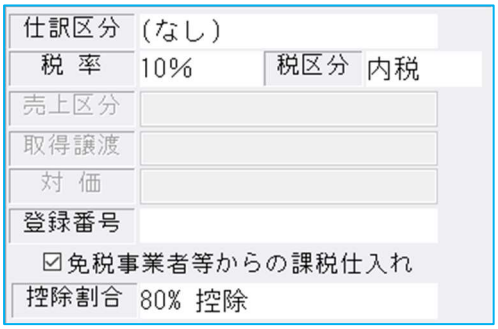

・控除割合の選択肢は仕訳の日付によって下記のように表示されます。
令和５年 10 月１日～令和８年９月 30 日までの期間は 80%のみ選択欄に表示します。
令和８年 10 月１日～令和 11 年９月 30 日までの期間は 80%・50%を選択欄に表示します。
※令和５年９月 30 日以前でも 80%が選択欄に表示され、選択できますが、計算は行いません。
・消費税欄には選択した控除割合により「免 80」「免 50」を表示します。（赤枠）

・一括税抜き仕訳の表示に関しても、選択した控除割合毎に表示します。
※当対応により表示の変更は行いますが、対応前よりそれぞれで計算した一括税抜き額を合算するという計算を行っていた為、金額は変わりません。

《対応前》

	12/31	仮払　消費税等	一括税抜き	−10		4,800	61,400

《対応後》

	12/31	仮払　消費税等	一括税抜き	−10		2,000	64,000
	12/31	仮払　消費税等	一括税抜き	−10免80		1,600	62,400
	12/31	仮払　消費税等	一括税抜き	−10免50		1,000	61,400

・「免 80」等の表示の追加に伴い、［F11 貸借修正］時の「消費税」欄の表示幅を調整しました。
※既に列幅を調整しているユーザーもいる為、初めて当画面を開いた場合、もしくは右クリックを押した場合に限り自動調整を行います。

・外税仕訳で「免税事業者等からの課税仕入れ」のチェック ON にしている場合は、税額を自動計算せずに、金額欄で Enter を押したときに税額欄にカーソルを移動するようにしました。

②［F11 貸借修正］時に、仕訳入力業務の［F4 入力設定］で「消費税欄を毎回確認する」がチェック ON の場合に、元帳検索業務でも金額欄で Enter キーを押した際に、消費税欄にカーソルが止まるよう対応しました。

③［F11 貸借修正］を行っていない場合でも、外税の仕訳に対して税額を手入力できるように対応しました。

5）定型仕訳登録

①免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置の計算を行う為、消費税ダイアログに「控除割合」の項目を追加しました。

・「免税事業者等からの課税仕入れ」のチェックを ON にすると、「控除割合」の項目が有効になります。

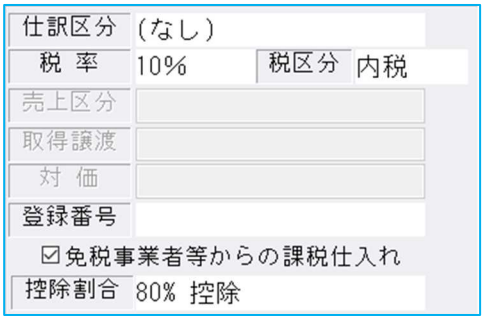

・控除割合の選択肢は仕訳の日付によって下記のように表示されます。
令和 5 年 10 月 1 日～令和 8 年 9 月 30 日までの期間は 80%のみ選択欄に表示します。
令和 8 年 10 月 1 日～令和 11 年 9 月 30 日までの期間は 80%・50%を選択欄に表示します。
※令和 5 年 9 月 30 日以前でも 80%が選択欄に表示され、選択できますが、計算は行いません。

・控除割合を選択すると、消費税欄には選択した控除割合により「免 80」「免 50」を表示します。

②定型仕訳チェックリストにおいて、「免税事業者等からの課税仕入れ」「インボイス登録番号」を出力できるように対応しました。
※インボイス登録番号については、用紙サイズが「A4 横」の場合のみ出力可能。

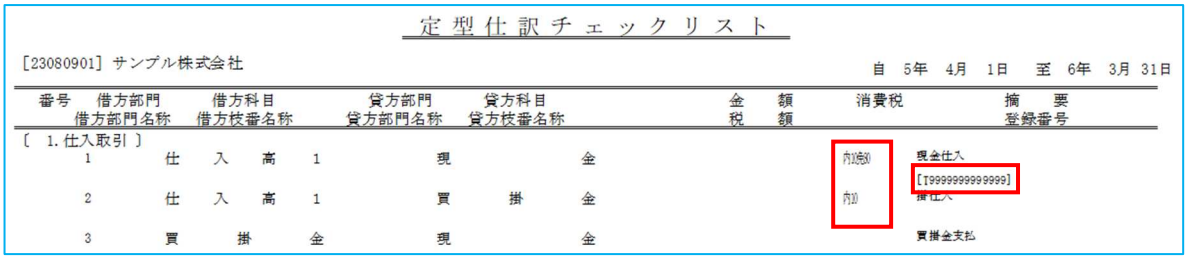

③上記対応に伴い、［F3 Excel 出力］［F4 プレビュー］［F5 印刷］選択時に表示される用紙サイズ選択ダイアログのメッセージを一部追加しました。

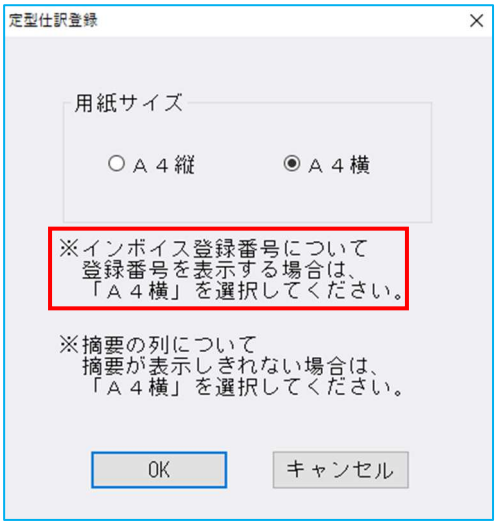

6）チェックリスト

①インボイス改正対応における適格請求書発行事業者登録番号を確認できる機能を追加しました。
指定方法に下記の選択を追加しています。
・適格請求書発行事業者不良仕訳出力
・不良適格請求書発行事業者出力

○指定方法：適格請求書発行事業者不良仕訳出力について
仕訳データから次の条件に当てはまるデータを抽出します。
・適格請求書発行事業者登録番号が入力されているが、課税事業者からの仕入れ以外のデータ
・仕訳は課税仕入だが、適格請求書発行事業者登録番号が入力されていないデータ

《表示画面》

《出力画面》
※例：A4 用紙・横で出力している場合

適格請求書発行事業者不良仕訳出力　ページ 1

[23080905] サンプル株式会社　自 5年 4月 1日 至 6年 3月31日

番号	日付	伝票	借方部門	借方科目	貸方部門	貸方科目	金額 税額	消費税	摘要
92	10. 1			仕入高 1		現金	1,100,000 (100,000	加	
93				仕入高 1		現金	1,100,000 (80,000	加軽	

○指定方法：不良適格請求書発行事業者出力について
仕訳データから登録番号を入力しているデータを割出します。
・表示項目は「仕訳番号」「インボイス登録番号」「適格請求書発行事業者の氏名又は名称」「仕訳日付」「仕訳摘要」「インボイス登録番号の有効性」です。
・表示画面、出力画面に切り替え時、適格請求書番号の有効性の判定処理に待ち時間が生じる為、下記のダイアログを表示します。

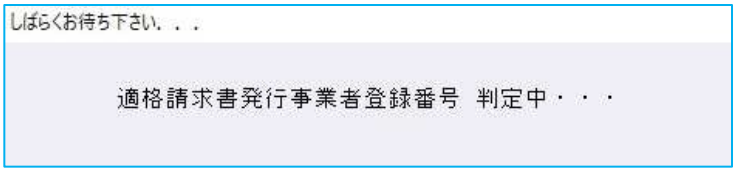

・指定方法：不良適格請求書発行事業者出力に設定している場合、「挿入仕訳順に並び替えて出力する」の設定は「登録番号順に並び替えて出力する」に切り替わります。
チェック OFF の場合は、仕訳番号順で表示します。
チェック ON にすることで、インボイス登録番号の小さい順に並び替えて表示します。

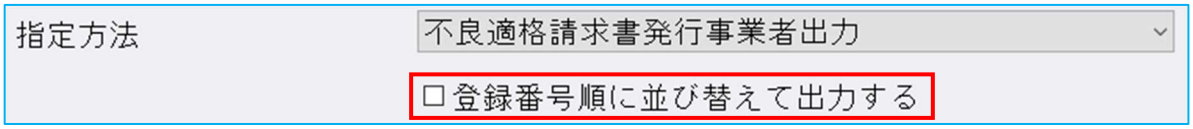

・インボイス登録番号が仕訳の日付の段階で有効かどうかの判定を行います。
判定の結果に応じて「有効・無効」欄に下記のように表示します。
有効の場合　…　○
無効の場合　…　×
判定できない場合　…　－

《表示画面》

番号	インボイス登録番号	氏名又は名称	仕訳日付	仕訳摘要	有効・無効
94	T6120001025986	日本ＩＣＳ株式会社	10.01		○
93	T9999999999999		10.01		×

《出力画面》
※例：A4 用紙・横で出力している場合

不良適格請求書発行事業者出力　ページ 1

[23080905] サンプル株式会社　自 5年 4月 1日 至 6年 3月31日

番号	インボイス登録番号	氏名又は名称	仕訳日付	仕訳摘要	有効・無効
94	T6120001025986	日本ＩＣＳ株式会社	10. 1		○
93	T9999999999999				×

○インボイス登録番号を確認する為の機能を追加しました。
設定画面に「インボイス登録番号を出力する」の機能を追加しました。
・指定方法：「不良適格請求書発行事業者出力」以外で有効になります。
・出力時の機能であり、表示画面では当設定に関わらずインボイス登録番号を表示します。
・用紙サイズ：A4 用紙・縦は対応していません。横形式のみの対応となっています。

《出力画面》

・A4 用紙・横

番号	日付	伝票	借方部門	借方科目	貸方部門	貸方科目	金額 税額	消費税	摘要 インボイス登録番号
92	10. 1			仕入高 1		現金	1,100,000(内) (100,000		
93				仕入高 1		現金	1,100,000(内)(免) (80,000		T9999999999999
94				仕入高 1		現金	1,100,000(内) (100,000		T6120001025986

・B4 用紙・横

番号	日付	伝票	借方部門	借方科目	貸方部門	貸方科目	金額 税額	消費税	摘要 インボイス登録番号	手形番号・期日	対価
92	10. 1			仕入高 1		現金	1,100,000(内) (100,000				
93				仕入高 1		現金	1,100,000(内)(免) (80,000		T9999999999999		
94				仕入高 1		現金	1,100,000(内) (100,000		T6120001025986		

Ⅱ．出力

1）仕訳日記帳
2）総勘定元帳
3）現預金出納帳
4）摘要元帳・損益計算書

①免税事業者等からの課税仕入れの場合、「免 80」等を表示、出力するようにしました。
税区分の表示領域を横 5 文字まで表記できるように広げました。
※その分、摘要の表示領域は狭くなります。
※税区分の表示領域は免税事業者からの課税仕入れの有無に問わず、拡張します。
※表示画面にて、既に列幅を調整しているユーザーもいる為、初めて当画面を開いた場合、もしくは右クリックを押した場合に限り自動調整を行います。

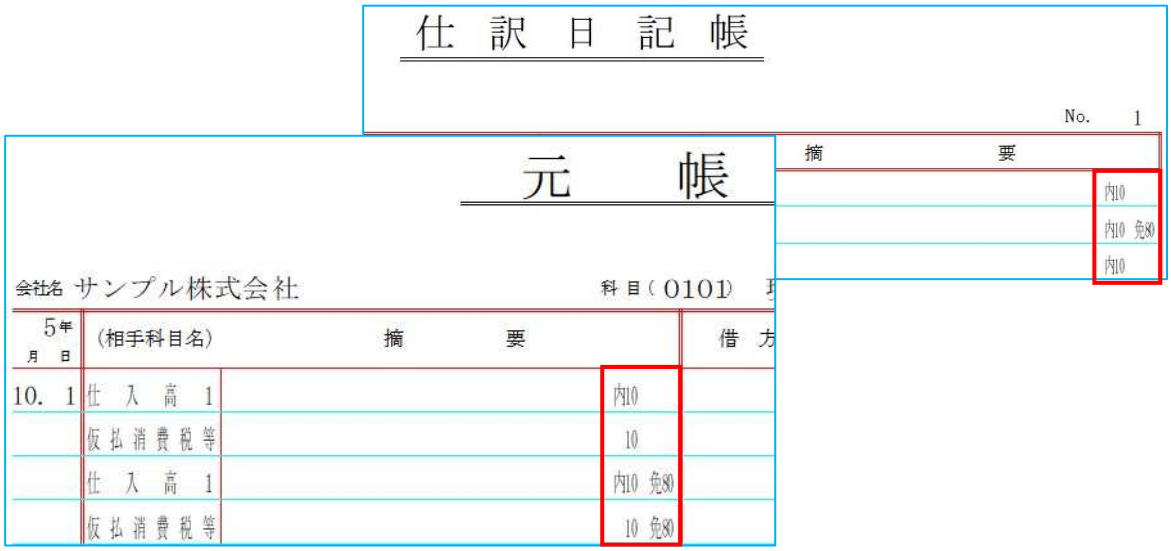

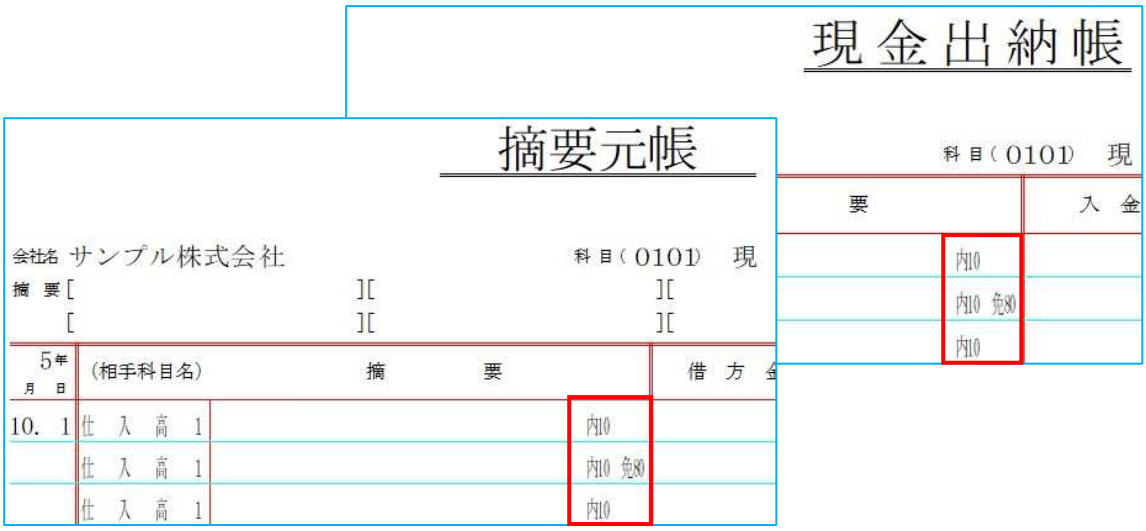

②一括税抜き仕訳の表示に関しても、選択した控除割合毎に表示します。
※当対応により表示の変更は行いますが、対応前よりそれぞれで計算した一括税抜き額を合算するという計算を行っていた為、金額は変わりません。

《対応前》

《対応後》

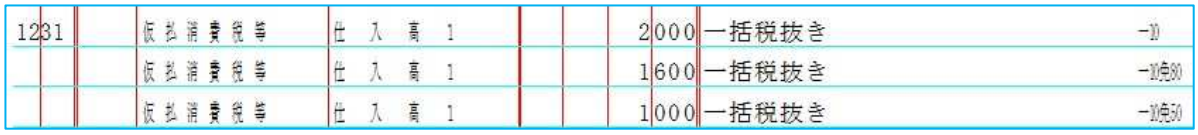

5）試算表・分析表

①［F6 項目登録］の税額計算方式（消費税）を「自動計算」にしての出力で、2023 年 9 月 30 日以前の免税事業者からの課税仕入れの仕訳、及び消費税残高があれば下記の警告メッセージを表示して、「自動計算」が行えないようにしました。

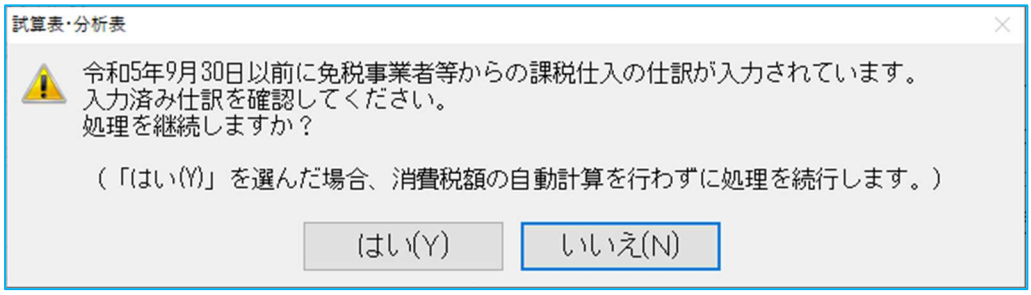

6）消費税仕訳帳

①令和５年 10 月消費税改正マスターで処理を行えるようにしました。
従来との変更点は下記の通りです。

⑴免税事業者等からの課税仕入れの仕訳を入力している場合、選択した控除割合を消費税仕訳帳の税区分欄に表示するようにしました。
税区分欄には選択した控除割合により「免 80」「免 50」を表示します。（下記赤枠）

2. 1	現　　金	内10免80	11,000

※ 2 月 計 ※

	＜１０％＞	＜税額＞
課税合計	11,000	800
（内税）		
（内税　免税８０）	11,000	800
（内税　免税５０）		
（外税）		
（外税　免税８０）		
（外税　免税５０）		
非課税合計		
不課税・対象外合計		
仕訳合計	11,000	

10. 1	現　　金	内10	11,000
	現　　金	内10免50	11,000

※ 10 月 計 ※

	＜１０％＞	＜税額＞
課税合計	22,000	1,500
（内税）	11,000	1,000
（内税　免税８０）		
（内税　免税５０）	11,000	500
（外税）		
（外税　免税８０）		
（外税　免税５０）		
非課税合計		
不課税・対象外合計		
仕訳合計	22,000	

⑵免税事業者等からの課税仕入れへの対応に伴い、消費税仕訳帳月計欄に免税の項目を追加しました。（上記緑枠）
※免税事業者等からの課税仕入れに該当する仕訳が無い場合でも免税の項目は表示します。

⑶上記の対応に伴い、改頁を行うタイミングを「1 科目に対して 25 仕訳以上ある場合」から「1 科目に対して 23 科目以上ある場合」に変更しました。

⑷合計表においても、課税仕入れ部分に免税事業者等からの課税仕入れに関する項目を追加しました。

※　課税仕入　※	66,000	＜税額＞	
（１０％内税）	(22,000)	2,000	
（１０％内税　免８０）	(22,000)	1,600	
（１０％内税　免５０）	(22,000)	1,000	
（８％軽減内税）	( )		
（８％軽減内税　免８０）	( )		
（８％軽減内税　免５０）	( )		
（８％内税）	( )		
（８％内税　免８０）	( )		
（８％内税　免５０）	( )		4,600
（１０％外税）	( )		
（１０％外税　免８０）	( )		
（１０％外税　免５０）	( )		
（８％軽減外税）	( )		
（８％軽減外税　免８０）	( )		
（８％軽減外税　免５０）	( )		
（８％外税）	( )		
（８％外税　免８０）	( )		
（８％外税　免５０）	( )		
非課税合計			
不課税・対象外合計			
総合計	66,000		4,600

7）消費税元帳

①令和５年 10 月消費税改正マスターで処理を行えるようにしました。
従来との変更点は下記の通りです。

⑴免税事業者等からの課税仕入れの仕訳を入力している場合、選択した控除割合を消費税元帳の摘要欄に表示するようにしました。
摘要欄には選択した控除割合により「免 80」「免 50」を表示します。（下記赤枠）

消費税元帳

会社名 サンプル株式会社　　科目（0910）仮払消費税等　［一括］　No. 1

5年 月 日	(取引科目)	摘要	取引金額	消費税額	累計税額
10. 1	仕入高 1	内0 免80	11,000	800	800
10. 2	仕入高 1	内0 免80	11,000	800	1,600
10. 3	仕入高 1	内0 免80	11,000	800	2,400

⑵インボイス改正により、割戻し計算と積上げ計算が混在できるようになった為、混合時の表示について、下記のように対応しました。

《例》期間が令和５年 10 月１日～令和６年９月 30 日のマスター
10/1～10/3：割り戻し
10/4～10/31：積上げ
11/1～9/30：割り戻し

消費税元帳

会社名 サンプル株式会社　　科目（0911）仮受消費税等　［一括］　No. 1

5年 月 日	(取引科目)	摘要	取引金額	消費税額	累計税額
10. 1	売上高 1	内0	11,000		0
10. 2	売上高 1	内0	11,000		0
10. 3	売上高 1	内0	11,000	3,000	3,000
10. 4	売上高 1	内0	11,000	1,000	4,000
10. 5	売上高 1	内0	11,000	1,000	5,000
		※※ 10月計 ※※	55,000	2,000	5,000
11. 1	売上高 1	内0	11,000		5,000
11. 2	売上高 1	内0	11,000	2,000	7,000
		※※ 11月計 ※※	22,000	0	7,000
		※※ 決修月計 ※※	55,000	5,000	7,000

割り戻し期間…期間の最終日に期間内の消費税額を合算して表示し、累積税額も期間の最終日に加算していきます。
積上げ期間　…仕訳の都度税額を消費税額に表示し、累積税額にもその都度加算していきます。

8）消費税額試算表・集計表・課税売上割合

①令和５年 10 月消費税改正マスターで処理を行えるようにしました。
従来との変更点は下記の通りです。

⑴免税事業者等からの課税仕入れの仕訳を入力している場合、選択した控除割合（「免 80」「免 50」）を表示するようにしました。（下記赤枠）
※消費税額試算表、消費税額集計表への対応です。

《消費税額試算表：表示画面》

込み抜き合計　込み抜き分割

科目名称	損益計算書	対象外取引	非課税取引	課税取引	消費税額等
仕　入　高　1	100,000			100,000	10,000
仕　入　高　1　免80	102,000			102,000	8,000
仕　入　高　1　免50	105,000			105,000	5,000
売　上　原　価	307,000			307,000	23,000
小　　計	307,000			307,000	23,000
（うち　10%）	100,000			100,000	10,000
（うち　10%免80）	102,000			102,000	8,000
（うち　10%免50）	105,000			105,000	5,000
仕　入　合　計	307,000			307,000	23,000
（うち　10%）	100,000			100,000	10,000
（うち　10%免80）	102,000			102,000	8,000
（うち　10%免50）	105,000			105,000	5,000
消　費　税　額					-23,000

《消費税額試算表：出力画面》

消　費　税　額　試　算　表

（該当月一括税抜き）期末決算
【課税方式：原則課税・比例配分／経理処理：一括税抜 決修月／決算修正処理：期末決算】
［23082502］サンプル株式会社　　自 令和 8年 4月 1日　至 令和 9年 3月31日

科　目　名　称	損益計算書	対象外取引	非課税取引	課 税 取 引	消費税額等
仕　入　高　1	100,000			100,000	10,000
仕　入　高　1 免80	102,000			102,000	8,000
仕　入　高　1 免50	105,000			105,000	5,000
［売　上　原　価］	307,000			307,000	23,000
［小　　計］	307,000			307,000	23,000
（うち10%）	100,000			100,000	10,000
（うち10%免80）	102,000			102,000	8,000
（うち10%免50）	105,000			105,000	5,000
［仕　入　合　計］	307,000			307,000	23,000
（うち10%）	100,000			100,000	10,000
（うち10%免80）	102,000			102,000	8,000
（うち10%免50）	105,000			105,000	5,000
［消　費　税　額］					△23,000

《消費税額集計表：表示画面》

売上科目　仕入科目

科目名称	税抜金額	消費税額等	合計（税込金額）	申告書の金額 消費税額
仕　入　高　1	100,000	10,000	110,000	
【課税仕入】	100,000	10,000	110,000	7,800
（内税外税）	100,000	10,000	110,000	
【課税仕入の返還】				
【課税仕入に係る支払対価】	100,000	10,000	110,000	7,800
（内税外税）	100,000	10,000	110,000	
仕　入　高　1	102,000	8,000	110,000	
仕　入　高　1	105,000	5,000	110,000	
【経過措置適用課税仕入】	207,000	13,000	220,000	10,140
（内税外税）	207,000	13,000	220,000	
【経過措置適用課税仕入の返還】				
【経過課税仕入に係る支払対価】	207,000	13,000	220,000	10,140
（内税外税）	207,000	13,000	220,000	
【輸入仕入】				
【棚卸加算額】				
【棚卸減算額】				
【非課税仕入】				
【不課税仕入】				

《消費税額集計表：出力画面》

消 費 税 額 集 計 表

[23082502] サンプル株式会社　　（該当月一括税抜き）期末決算

【課税方式：原則課税・比例配分／経理処理：一括税抜 決修月／決算修正処理：期末決算】

仕入科目　　自 令和 8年 4月 1日 至 令和 9年 3月31日

科目名称	税抜金額	消費税額等	合計（税込金額）	申告書の金額 消費税額	
仕入高 1	100,000	10,000	110,000		
【課税仕入】	100,000	10,000	110,000	オ	7,800
（内税外税）	100,000	10,000	110,000		
【課税仕入の返還】				カ	
【課税仕入に係る支払対価】	100,000	10,000	110,000	キ	7,800
（内税外税）	100,000	10,000	110,000		
仕入高 1	102,000	8,000	110,000		
仕入高 1	105,000	5,000	110,000		
【経過措置適用課税仕入】	207,000	13,000	220,000	ク	10,140
（内税外税）	207,000	13,000	220,000		
【経過措置適用課税仕入の返還】				ケ	
【経過課税仕入に係る支払対価】	207,000	13,000	220,000	コ	10,140
（内税外税）	207,000	13,000	220,000		
【輸入仕入】				サ	
【棚卸加算額】					
【棚卸減算額】					
【非課税仕入】					
【不課税仕入】					

②個別対応マスターの消費税額集計表の欄外下部の計算式を更新しました。【依頼№21-0030】

例）税抜き

計算式

チ.課税仕入に係る支払対価 ＝ キ.課税仕入－コ.課税仕入の返還

ソ.輸入仕入 ＝ シ.課売・輸入仕入＋ス.非課売・輸入仕入＋セ.共通・輸入仕入

ト.課税売上に要するもの ＝ オ.課売・課税仕入－ク.課売・課税仕入の返還＋シ.課売・輸入仕入＋タ.課売・棚卸加算額－ツ.課売・棚卸減算額

ナ.共通売上に要するもの ＝ カ.共通・課税仕入－ケ.共通・課税仕入の返還＋セ.共通・輸入仕入＋チ.共通・棚卸加算額－テ.共通・棚卸減算額

計算式

チ.課税仕入に係る支払対価 ＝ キ.課税仕入－コ.課税仕入の返還

ツ.経過課税仕入に係る支払対価 ＝ セ.経過課税仕入－チ.経過課税仕入の返還

マ.輸入仕入 ＝ ノ.課売・輸入仕入＋ハ.非課売・輸入仕入＋ヒ.共通・輸入仕入

ヤ.課税売上に要するもの ＝ オ.課売・課税仕入－ク.課売・課税仕入の返還＋シ.課売・経過課税仕入－ツ.課売・経過課税仕入の返還＋
ノ.課売・輸入仕入＋ミ.課売・棚卸加算額－メ.課売・棚卸減算額

ユ.共通売上に要するもの ＝ カ.共通・課税仕入－ケ.共通・課税仕入の返還＋ス.共通・経過課税仕入－タ.共通・経過課税仕入の返還＋
＋ハ.共通・輸入仕入＋ム.共通・棚卸加算額－モ.共通・棚卸減算額

Ⅲ．他出力

1）売掛買掛管理表・台帳作成

①新規会社登録・修正・削除業務で、課税開始日設定を行っている場合、免税事業者の期間の税額を「0」として集計するように対応しました。

（例）課税開始日が 10 月 2 日の場合

10 月 1 日　売掛金／売上高 11,000 円（内税 10%）　←　免税事業者の期間
10 月 2 日　売掛金／売上高 11,000 円（内税 10%）　←　課税事業者の期間

○税抜き表示の場合の 10 月の当月売上高
21,000 円　（税）1,000 円

○税込み表示の場合の 10 月の当月売上高
22,000 円　（税）1,000 円

※仕入れの場合も同様の集計となります。

Ⅳ．決算

1）勘定科目内訳書

①新規会社登録・修正・削除業務で「課税開始日設定」を行っている税抜き処理のマスターにおいて、財務連動を行った際に、免税事業者の期間の仕訳は消費税を含んだ金額で連動するようにしました。

（例）課税開始日が 10 月 1 日で、売上高の科目残高を連動した場合

9 月 30 日　現金／売上高 11,000 円（内税 10%）　←　免税事業者の期間
10 月 1 日　現金／売上高 11,000 円（内税 10%）　←　課税事業者の期間

→連動後の合計金額：21,000 円

Ⅴ．通信・移動

1）全般

①1 次対応時点ではバージョンが異なっている場合に処理が行えませんでしたが、今回のマスターバージョンアップが自動で行われる対応に伴い、下記の一部の業務を除き処理が行えるようになりました。

※プログラムの変更はございません。

《処理不可の業務》

・財務マスターコピー
・マスター&データ抽出（抽出元：バージョンアップ未了マスター、抽出先：バージョンアップ済マスターの場合）

Ⅵ．表形式

1）表形式入力フォーマット作成

①db 仕訳形式

AH 列「免税事業者等」AI 列「インボイス登録番号」を追加しました。

AB	AC	AD	AE	AF	AG	AH	AI
税額	証憑番号	手形番号	手形期日	付箋番号	付箋コメント	免税事業者等	インボイス登録番号
						1	
							T1234567890122

②db 出納帳形式

AD 列「免税事業者等」AE 列「インボイス登録番号」を追加しました。

X	Y	Z	AA	AB	AC	AD	AE	AF
税額	証憑番号	手形番号	手形期日	付箋番号	付箋コメント	免税事業者等	インボイス登録番号	
						1		
							T1234567890122	

③db 振替伝票形式

AO 列「免税事業者等」AP 列「インボイス登録番号」を追加しました。

AH	AI	AJ	AK	AL	AM	AN	AO	AP	AQ
借方税額	貸方税額	証憑番号	手形番号	手形期日	付箋番号	付箋コメント	免税事業者等	インボイス登録番号	
							1		
								T1234567890122	

●公益、公益Ⅲ、学校、宗教、社会福祉法人の表形式入力フォーマット作成

①db 非営利仕訳形式

AH 列「免税事業者等」AI 列「インボイス登録番号」を追加しました。

AB	AC	AD	AE	AF	AG	AH	AI
税額	ﾀﾞﾐｰ5	手形番号	手形期日	付箋番号	付箋コメント	免税事業者等	インボイス登録番号
						1	
							T1234567890122

②db 非営利出納帳形式

AC 列「免税事業者等」AD 列「インボイス登録番号」を追加しました。

※財務処理 db の「db 出納帳形式」と比較して一列ズレる為、ご注意ください。

W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD
税額	ﾀﾞﾐｰ4	手形番号	手形期日	付箋番号	付箋コメント	免税事業者等	インボイス登録番号
						1	
							T1234567890122

③db 非営利振替伝票形式

AO 列「免税事業者等」AP 列「インボイス登録番号」を追加しました。

AH	AI	AJ	AK	AL	AM	AN	AO	AP
借方税額	貸方税額	ﾀﾞﾐｰ6	手形番号	手形期日	付箋番号	付箋コメント	免税事業者等	インボイス登録番号
							1	
								T1234567890122

○項目のレイアウトについて

項目名称	桁数	備考
免税事業者等	3	0 ＝ なし 1 ＝ 免税事業者等からの課税仕入れ(日付から自動判定) 101 ＝ 免税事業者等からの課税仕入れ（80%） 102 ＝ 免税事業者等からの課税仕入れ（50%） 空欄 ＝ 科目・枝番の設定を反映する
インボイス登録番号	14	T ＋ 数字 13 桁

※102= 免税事業者等からの課税仕入れ（50%）は令和 8 年 10 月 1 日以降使用可能です。

○インボイス番号の入力について

Excel でインボイス登録番号を数字 13 桁で入力すると、Excel の仕様上、文字化けして取り込みが行えません。

インボイス登録番号を入力する際は、頭に T を付けて「T1234567890122」のように入力してください。

（インボイス登録番号の入力例）

取り込み可能な入力　＝　T1234567890122

取り込みできない入力　＝　1234567890122

インボイス登録番号
1.23457E+12

○「免税事業者等」の設定の優先順について

1.免税事業者欄に入力があった場合は、科目と枝番の設定に関わらず免税事業者欄の設定を再優先します。

2.免税事業者欄が空欄の場合は、科目または枝番の設定を反映します。

3.枝番が使用されている場合は枝番の設定を優先します。

※「仕訳形式」「出納帳形式」は「免税事業者等」「インボイス登録番号」は対応しません。

各 db 形式で新たに作成した CSV をご利用ください。

※従来の db 形式で作成された CSV に「免税事業者等」「インボイス登録番号」列を追加していただいても取込できます。

従来の db 形式で、「免税事業者等」「インボイス登録番号」列を他の用途で使用されている場合は、列挿入するなどで対応をお願いします。

db 仕訳形式は AH・AI 列、db 出納帳形式は AD・AE 列、db 振替伝票形式は AO・AP 列固定となります。

2）表形式仕訳データ取込

①db 仕訳形式の「免税事業者等」「インボイス登録番号」の取込に対応しました。

3）表形式出納帳データ取込

①db 出納帳形式の「免税事業者等」「インボイス登録番号」の取込に対応しました。

4）表形式振替伝票データ取込

①db 振替伝票形式の「免税事業者等」「インボイス登録番号」の取込に対応しました。

以上